

公募審査（採択）結果の公表

令和7年2月13日  
 経済産業省資源エネルギー庁  
 資源・燃料部資源開発課石炭政策室

事業名：令和6年度補正「鉱物資源安定供給確保事業費補助金（南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業（地盤せい弱性調査及び防災工事分））」

（採択事業者）

事業者名	法人番号	提案価格
岐阜県	4000020210005	7,133,367,000

（提案事業者名）

岐阜県

（審査委員属性）

大学院教授  
 公益財団法人役員  
 独立行政法人職員

※審査委員の属性と下記にある委員の順番は対応していない

（採点結果）

提案事業者名	委員A	委員B	委員C	合計
岐阜県	80	74	95	249

提案事業者名	「応募資格」を満たしている「県」であるか	提案内容が交付の対象となりうるか	提案内容が本事業の目的に合致しているか	事業の実施方法、実施スケジュールが現実的か	事業を遂行するための資力、資金調達能力を有しているか	事業の実施方法等について、本事業の成果を高めるための効果的な工夫が見られるか	本事業の関連分野に関する知見を有しているか	本事業を円滑に遂行するために、事業規模等に適した実施体制をとっているか	コストパフォーマンスが優れているか。また、必要となる経費・費目を過不足無く考慮し、適正な積算が行われているか	事業全体の企画及び立案並びに根幹に関わる執行管理部分について、委託・外注を行っていないか	業務管理費に対する委託・外注費の合計の割合が50%を超えていないか。超えている場合、相当な理由はあるか	合計
岐阜県	適	適	適	70	27	55	27	30	40	○	○	249

（評価コメント）

提案事業者名	コメント
岐阜県	<p>●御嵩町は、本県内で最も陥没被害の多発している町であり、平成22年には住宅5棟の被害、令和2年には家屋・倉庫が傾くなどの被害、さらに令和3年から令和5年までの間にも6件の陥没被害が確認された。平成25年度からは「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」、平成28年度からは「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業」、令和2年度からは「南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業」に取り組み、御嵩町役場、災害時避難所、救急指定病院、小・中学校、保育所・幼稚園、民間宅地などで亜炭鉱跡対策を実施するなど、亜炭鉱跡問題に積極的に取り組んでいる。さらに、御嵩町では、平成14年度から独自に亜炭鉱跡坑の危険度に関する調査を実施し、亜炭鉱跡坑の空洞深度分布図を作成するなど、危険な地域を十分に把握していることから事業が実施できると考え選定した。また、御嵩町は、南海トラフ巨大地震が発生した場合に震度6弱以上が予想される地域であり、本県内で最も陥没被害が発生している。また、亜炭鉱跡坑の空洞深度分布図を作成されている。これらのことから、南海トラフ巨大地震により震度6弱以上が予想される地域であって、旧鉱物採掘区域における陥没の危険性が見込まれる場合において、地盤せい弱性調査及び陥没を防止するための工事（防災工事）等を実施する市町村に対して補助金を交付することに意義があると判断される。また、これにより、坑内残柱の劣化等とともに南海トラフ巨大地震の大きな揺れを原因とした旧鉱物採掘跡の陥没による大きな被害を未然に防止し、当該地域の防災対策を図ることに寄与するものである。</p> <p>●本事業の実施により優先対策箇所の約75%が対策されることになり、着実な事業遂行が望まれる。</p> <p>地盤せい弱性調査については、ボーリング調査を主体とすることになっているが、今年度までの「備えた事業」では、ミュウオンによる空洞把握も実施されており、その検証が求められるとともに、防災工事で採用されている二つの工法に関する知見を、鉱書業務に携わる他の自治体や団体と共有化を進めることにより、当該事業の有用性をさらに高めることが必要と思われる。</p> <p>●先行事業（「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」、「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業」及び「南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業」）での実績を有し、本事業に必要な実施内容、体制、予算、スケジュール案が提案されている。調査費用及び工事費用の削減に資する工夫・改善策についても、これまでの実績を踏まえ、実現性の高い計画と評価できる。</p>